

令和5年第18回

荒川区教育委員会定例会

令和5年9月22日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第18回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 令和5年9月22日 | 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設計画担当課長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
田 中 欣 也
杉 山 茂
松 本 典 之
齋 藤 一 幸
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 感染症に伴う学級閉鎖等の状況について

イ 令和5年度夏季休業中の諸活動の結果等について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和5年第18回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。小林委員におかれましては、オンラインで御出席いただいております。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、繁田委員、御両名をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

7月14日開催の第13回定例会及び7月28日開催の第14回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。次回までに御確認いただき、お気付きの点等について、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項が2件となっております。

報告事項ア「感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」を議題といたします。学務課長は本日、荒川区立中学校連合体育大会に出席してございますので、この件について、山形教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、学務課長の代わりに説明をさせていただきたいと思っております。

3ページを御覧いただければと思います。令和5年度区立幼稚園・小・中学校の新型コロナウイルス、インフルエンザ、RSウイルスの学級閉鎖のお知らせの9月20日時点の資料でございます。

今回御報告をさせていただくのは、3ページ目の第三日暮里小学校からが報告の対象となっております。9月、2学期がスタートしまして3週間ほどになりますが、各校において新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染状況が確認されております。それをお知らせするものでございます。

学級閉鎖につきましては、9月に入りまして新型コロナウイルスに関するものが4校4クラス、インフルエンザによるものが5校9クラスに学級閉鎖の対応を取ったところでございます。また、この資料に反映はしてございませんが、昨日9月21日に連絡が入ったものとして、インフルエンザによる1クラス学級閉鎖の追加がございます。第五峡田小学校になります。直近で学級閉鎖を行った学校については、週末も含めて様子を見ていただく形になります。昨日の第五峡田小学校については、本日の9月22日から9月24日の日曜日までが学級閉鎖の期間となるところでございます。

各校における状況といたしましては、通常どおり2学期の授業がスタートいたしました。児童生徒間の交流が増えたことによりまして、一定程度の感染が広がったと考えているところでございます。先日、校長会におきまして改めて注意喚起をさせていただきまして、継

続的な換気、手指衛生の指導などを徹底していただくようお願いしたところでございます。

テレビや報道などでも、ほかの地域におきまして多くの学校で夏休み明けから新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスによる学級閉鎖が増加しているということが聞かれているところでございます。インフルエンザにつきましては、この時期から流行することは異例の状況ということで、報道等でも医師の見解がございました。新型コロナウイルスが5類に移行されて国内外からも人の動きが活発になり、観光客、外国人の方も増えてきたところと、また子どもたちの免疫低下というのが健康状態に影響を及ぼして感染が広がっているものと考えているところでございます。これから運動会を控えている学校などもありますので、引き続き児童生徒、先生方の体調管理には気を遣っていただき、我々も適切にサポートしていきたいと考えているところでございます。先日の校長会においては、教育長自らが各校長にお願いをしたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いたします。

繁田委員 一つよろしいですか。

教育長 繁田委員、どうぞ。

繁田委員 5ページの下から3番目ですか、尾久第六小学校で菌種というか、内容がインフルエンザと新型コロナと両方書いてあるのですが、これは多分どちらかが優位でということではないかと思うのですが、ちょっとこの辺何か情報がありましたら教えていただきたいのですけれども。

教育総務課長 尾久第六小学校については2年2組がインフルエンザで6名、新型コロナウイルスで6年1組が7名出たという形で、日付は同時なのですが、クラスが違って学級閉鎖となりました。

繁田委員 ありがとうございます。よく分かりました。違う学級ですね。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。小林委員、よろしいですか。

小林委員 はい。

教育長 それでは、本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項イ「令和5年度夏季休業中の諸活動の結果等について」を議題といたします。指導室長も別件で外出してございまして、山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 本日、指導室長は第七峡田小学校で幼小の連携の研究発表を行っております。先ほど連絡を受けたところ、小学生と幼稚園児が交流をしている姿などが画像で送られてまいりました。それでは代理で私の方から説明させていただければと思います。

資料7ページでございます。令和5年度夏季休業中の諸活動の結果等の報告でございます。コロナも一定落ち着いて、活動もかなり増えてきたところでございます。部活動といたしましても、優秀な成績を残したのもございます。例えば7ページでいえば第一中学校と尾久八幡中学校については、第63回東京都中学校吹奏楽コンクール東日本部門で金賞を受賞しております。また、第三中学校の陸上の部分では、バログン・ハルさん、下の方にもございますけれども、この生徒が女子3年の100メートルでは第1位という形で、優秀な成績を収めているところでございます。

また、8ページ目の方には小学校の記録が載っているところでございます。こちらのところでも、例えば第二峡田小学校の4年生の永久保さんについては、全日本柔術選手権で優勝という成績を収めたところでございます。また、尾久西小学校のバトントワリングのチームでは、個人になりますけれども、1年生の小林さんが全国大会で優勝。その下に、同じチームなのですけれども、シャイニングスター、尾久第六小学校についても優勝になってございます。

こういった優勝等につきましては、年度末にございます教育褒賞の審査対象となると思っ
ているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

坂田委員。

坂田委員 先ほど説明が少しありましたけれども、この夏の諸活動についてはおおむね予定ど
おり開催されるようになったという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長 指導室長からは、例年どおりの大会の運営というのは進んでおり、一部縮小だ
ったものも全部解除されたと聞いているところでございます。子どもたちもしばらく練習が
不足していたところもあったのですが、優秀な成績を獲得したので、さらに励みになってい
るところでございます。

坂田委員 分かりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、長島委員。

長島委員 活動で、学校単位で参加しているのと外に拠点があって個人で参加しているのと、
その把握の仕方というのはどうなっていますか。例えばボクシングとかで全国に行きまし
たというのはその人から報告みたいなのが、学校としてそういう出場について何か押さえて
いるのか、そこら辺どうなっていますか。

教育総務課長 先ほど申し上げましたように教育褒賞の対象となる形がございまして、各学
校長においては、個人が例えば団体競技など、チームなどに参加していて、そちらの成績に

挙がったところについては報告を受けるような形になってございます。特に、場合によっては遠くに行く形もありますし、平日に大会等があるところもありますので、それについては把握をして、基本的には優秀な成績を取ってきたときには学校の中でも表彰してくださいというお願いはしているところでございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。若干長島委員の御質問に関連して、個人とか学校外で参加した場合については御報告を頂けないと漏れてしまうところがあって、そういうときには、先ほど山形課長から御説明したように教育褒賞の推薦依頼の折には改めてまた本人や保護者の方に確認することもしております。よろしいでしょうか。

それでは、本件についても以上とさせていただきます。

本日の報告事項は以上ですけれども、実は教育委員の坂田委員から図書館に蔵書を贈呈していただけたというお話がございました。新書です。1点は『未来を変えるには 東大起業家講座に学ぶ新しい働き方』ということで、坂田委員が序章を書いておられます。もう1点は『最強の漫才 東大と吉本が本気で「お笑いの謎」の迫ってみた！！』ということで、坂田先生がうけるお笑いの傾向についてビッグデータで分析をしているということで、せっかくですから、坂田先生、それぞれコメントをお願いします。

坂田委員 分かりました。まず、「未来を変えるには」の方なのですが、私どもの方で2年前から新しく開講した起業家教育の初年度の授業の内容を副読本的な読みものとしたものでございます。今、若い世代では自ら起業しようという層が拡大してきています。私の理解では、特にAIが若い人たちにそういった力を与えていると思います。そういった中で、外部の例えばVCとか、それからアクセラレータ、それから先輩の起業家、そういったエキスパートの方々の協力を得ながら運営をしている講座です。そういった講座の中身については、今、文部科学省ともタイアップをして、我々の大学の学生たちだけではなく、全国の皆さんの教育に貢献していく必要があるだろうということで、一つはこういう形で副読本として出版をし、同時に動画も発信しています。授業の中で権利関係など、問題のないものを動画として発信をし、各校の授業などで教材として使っていただくというようなことをやっているところです。

もう一つの方は、計算社会科学と呼ばれるコンピューテーショナルな研究と、社会科学の組合せの研究の成果を紹介したものです。吉本興業さんと東京大学が実は提携をしたのですが、そういった中で作成したものです。別の言葉で言うと文化研究といわれる領域のものであります。東大が吉本興業さんと一緒にやるというのは、一般の方には不思議感があるのではないかと思いますけれども、今やそのように學術の領域が従来の固定観念を超えて広がっている事例でもあるかと思います。

以上です。

教育長 2冊献本をしていただきましたので、図書館に配架していただき、区民の皆さんに貸出しをさせていただきたいと思います。坂田委員、ありがとうございました。

続きまして、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 9ページに日程がございますが、今回について修正はございません。前回御説明させていただきましたように、10月27日については原中学校で御視察いただく。場合によっては給食の試食も含めて行っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長 以上をもちまして教育委員会令和5年第18回定例会を閉会とさせていただきます。

了